

令和元年12月 日

厚生労働大臣

加 藤 勝 信 殿

社会保障制度及び税制に関する要望書

一般社団法人全国年金受給者団体連合会

会 長 若 杉 史 夫

46都道府県年金受給者協会（連合会）

## 臨時総会決議

日本の社会保障制度は広く国民生活に浸透し、私たち年金受給者の生活基盤を支える重要な役割を担っているが、本年（令和元年）10月1日からの消費税率10%への引き上げなどにより、私たち年金受給者を取り巻く生活環境は一層厳しくなっており、生活不安が増してきている。

更に団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には、年金・医療・介護に係る国の負担の急増が確実視されており、年金支給額抑制や医療費負担の増加などを柱とする社会保障制度の改正が、一段と現実味を帯びてきている。

年金制度の安定と将来にわたっての年金水準の維持は、社会保障制度の根幹を支えている現役世代を含む、すべての国民にとって、医療、介護、税制など、関連諸制度の見直しとともに、最大の関心事である。

私たちは、年金給付水準の維持は言うまでもなく、年金生活者の視点からの関連政策諸課題への積極的な取り組みがなされるよう、全国46都道府県年金受給者協会（連合会）の会員45万人の総意として、本総会の名において以下の事項を決議する。

1 人生100年時代を見据え、年金・医療・介護全般にわたって、全ての世代が安心して  
きる持続可能な社会保障制度の確立を図ること

2 年金財政の健全化と、将来にわたって信頼できる年金制度の確立を図ること

現役世代の保険料負担との調和を図りつつ、世代間の合意形成の下、年金受給者の健康で文化的な生活を支えることができる給付水準を確保すること。

(1) 年金制度への国庫負担（基礎年金の2分の1）を拡充し、年金財政の長期的な健全化を図ること。

(2) 雇用・所得に関連する積極的・多面的な政策の展開により、将来の年金給付財源の確保を図ること。

- ・就業の意思を有する者への70歳までの雇用の保障

- ・短時間労働者への社会保険適用拡大の推進

3 年金支給額を引き下げないこと

年金支給額を抑制する「マクロ経済スライド」や年金額の改定ルールの見直し、長期にわたる低金利政策、介護保険料の負担増などに加え、本年10月からは、消費税率10%への引き上げにより、公的年金に頼らざるをえない多くの高齢者の生活が脅かされ続けている。

高齢者の現下の厳しい生活実態を十分考慮され、年金支給額をこれ以上引き下げないよう、国はあらゆる施策を動員し、生活の安定と経済の発展の調和に万全を期すこと。

4 年金課税を軽減すること

公的年金に関する税制改革に当たっては、公的年金等控除や配偶者控除を縮小、廃止をすることなく、老年者控除を復活するなど、高齢者の税負担軽減に特段の配慮をされたい。

5 医療保険の保険料等の負担増加を避けること

高齢化の進展や医療の高度化などにより、今後とも医療費の増加が見込まれるが、高齢者の医療費に係る保険料負担、並びに一部負担が過大とならないように、安定した財源確保と公費負担の拡充に取り組むとともに、増加を続ける医療費負担を適正化し、皆保険制度の維持に万全を期すこと。

6 利用者負担増加につながる介護保険制度の改正を行わないこと

介護保険財政の観点からの利用者負担の見直しに当たっては、高齢者の負担が加重とならないよう十分配慮されたい。